

# 「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表について (2025年3月末時点)

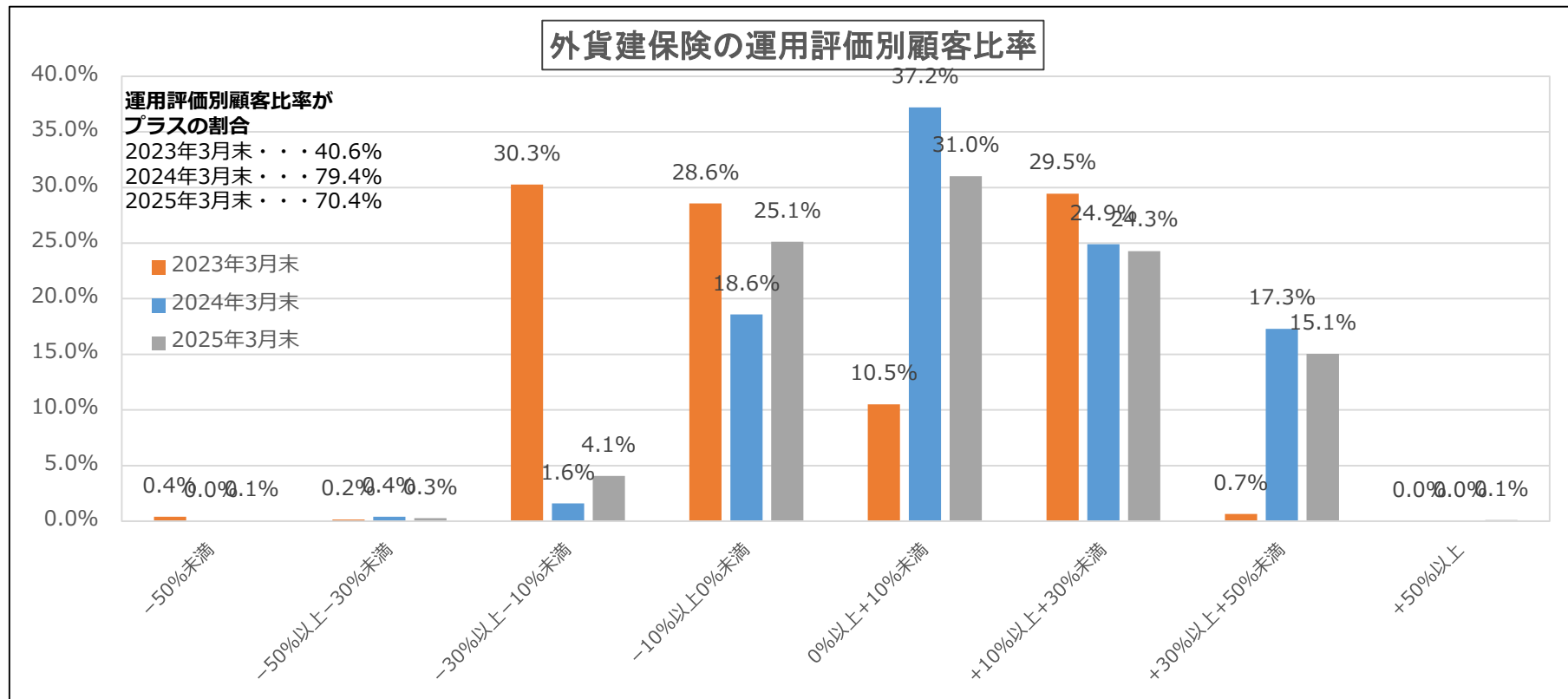
2025年6月23日



金融庁が2022年1月に公表した「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通 KPI」に基づき、当社の2025年3月末時点の実績を公表いたします。

## 外貨建保険の運用評価別顧客比率

2025年3月末時点の運用評価別顧客比率がプラスになっているお客さまの比率は70.4%となっております。



対象顧客：基準日時点で外貨建一時払保険を保有している個人顧客

対象商品：基準日時点で対象顧客が保有している外貨建一時払保険

外貨建医療保険、外貨建平準保険は除外

介護保障や徳的疾病保障等、生前給付の保証が組み込まれている商品は除外

計算方法：

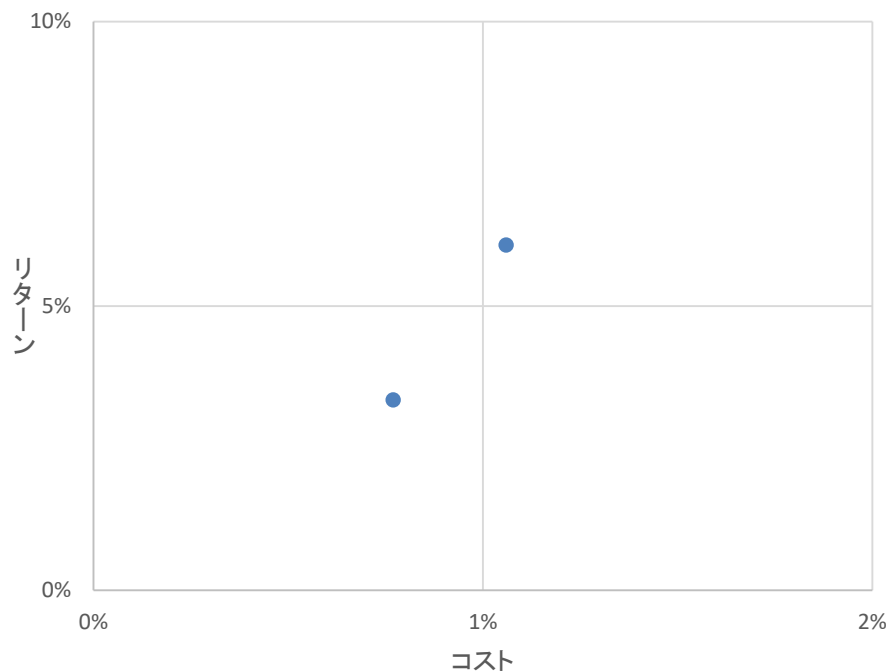
＜分子＞（基準日時点の解約返戻金額＋基準日時点の既払金額）－契約時点の一時払保険料（いずれも円換算）

解約返戻金額について、時価評価を行うため、金利変動による市場価格調整(MVA)は反映する

既払金を外貨で支払った場合に使用する為替レートは各社の定める手法を適用

＜分母＞ 契約時点の一時払保険料（円換算）

## <共通KPI>【2024年3月末】



| 商品             | コスト   | リターン  |
|----------------|-------|-------|
| ふるはーとJロードグローバル | 1.06% | 6.07% |
| プレミアムストーリー2    | 0.77% | 3.35% |

| 残高加重平均値 | コスト   | リターン  |
|---------|-------|-------|
|         | 1.02% | 5.78% |

### 対象銘柄

- ・外貨建一時払保険のうち、保険契約開始から60ヶ月以上経過した契約が存在する銘柄
- ・対象となる契約にかかる『基準日時点の解約返戻金 + 既支払金額』の合計額で最大上位20銘柄
- ・外貨建医療保険、外貨建平準払保険は除外
- ・介護保障や特定疾病保障等、生前給付の保障が組み込まれている商品は除外

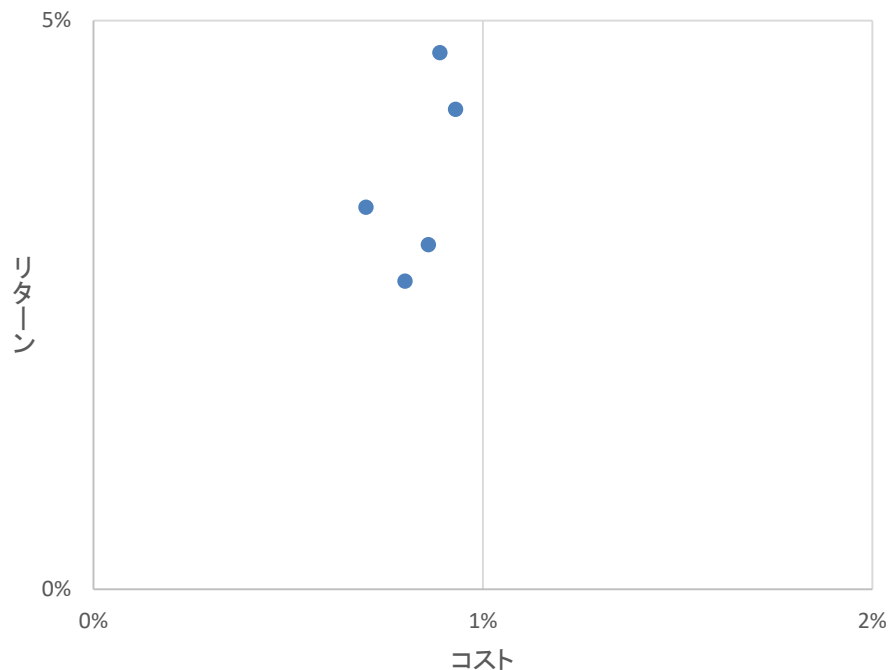
### コスト

- ・保険会社が支払う代理店手数料のうち、新契約手数料率を基準日までの契約期間（月単位）で除したものと年間の継続手数料率を使用することで算出したものを各契約のコスト率とし、これを各契約の契約時点の一時払保険料（円換算）で加重平均

### リターン

- ・『(基準日時点の解約返戻金 + 同 既支払金) ÷ (契約時点の一時払保険料) - 1』を年率に換算したものを各契約のリターン率とし、これを各契約の契約時点の一時払保険料で加重平均
- ・解約返戻金について、時価評価を行うため、金利変動による市場価格調整（MVA）は反映

## <共通KPI>【2025年3月末】



| 商品             | コスト   | リターン  |
|----------------|-------|-------|
| ふるはーとJロードグローバル | 0.89% | 4.72% |
| プレミアレシーブ2      | 0.93% | 4.22% |
| プレミアストーリー2     | 0.70% | 3.36% |
| プレミアカレンシー3     | 0.86% | 3.03% |
| プレミアプレゼント      | 0.80% | 2.71% |

| 加重平均 | コスト   | リターン  |
|------|-------|-------|
|      | 0.86% | 4.29% |

### 対象銘柄

- ・外貨建一時払保険のうち、保険契約開始から60ヶ月以上経過した契約が存在する銘柄
- ・対象となる契約にかかる『基準日時点の解約返戻金 + 既支払金額』の合計額で最大上位20銘柄
- ・外貨建医療保険、外貨建平準払保険は除外
- ・介護保障や特定疾病保障等、生前給付の保障が組み込まれている商品は除外

### コスト

- ・保険会社が支払う代理店手数料のうち、新契約手数料率を基準日までの契約期間（月単位）で除したものと年間の継続手数料率を使用することで算出したものを各契約のコスト率とし、これを各契約の契約時点の一時払保険料（円換算）で加重平均

- ・契約期間の途中で継続手数料の取扱い手数料支払いが完了している場合、支払いがあった年度分の継続手数料率を累積した上で、経過期間に基づき年率換算

### リターン

- ・『(基準日時点の解約返戻金 + 同 既支払金) ÷ (契約時点の一時払保険料) - 1』を年率に換算したものを各契約のリターン率とし、これを各契約の契約時点の一時払保険料で加重平均

- ・解約返戻金について、時価評価を行うため、金利変動による市場価格調整（MVA）は反映